

【参考2】

一般社団法人電力データ管理協会公表資料
「認定電気使用者情報利用者等協会」の認定取得について

2022年6月30日

「認定電気使用者情報利用者等協会」の認定取得について

一般社団法人電力データ管理協会

本協会は、本日、経済産業大臣より電気事業法第37条の3に定める「認定電気使用者情報利用者等協会」の認定を取得しましたので、お知らせいたします。

今後、本協会は、電気事業法の趣旨を踏まえながら、認定協会として、電力データを安全かつ適正に利用・提供できる環境を整備します。具体的には、2023年度上期末から2024年度上期にかけて順次、全国8000万台のスマートメーター由来の電力データ（統計データ及び本人同意のある個データ）の有償提供を可能とすべく、体制整備とシステム開発を推進します。

なお、電力データの利用を希望される会員の募集は、2022年度下期を予定しております。提供条件等の詳細検討後、あらためてお知らせいたします。

【参考】経済産業省ホームページ「電気事業法に基づく認定電気使用者情報利用者等協会を初めて認定」

URL:https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/shiryo_joho/img/release.pdf

以上